

九月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が九月十三日から十五日まで開かれました。開会日には福井町長が、いま取り組んでいる施策の説明を行い、健全化判断比率等の報告、決算認定、条例改正案、補正予算案、人事案件などを提案説明し、議員から意見書案二件の趣旨説明を行いました。

再開日には四名の議員が一般質問に立ち、県立海部病院、にぎわい交流事業、地震津波対策、地域活性化支援助成金などについて論議されました。

そして、二十二年度各会計決算認定八件を常任委員会に付託し、町長提出の報告二件を承認、補正予算など議案四件を可決、議員提出の意見書二件が可決されました。

専決処分

報告

◎牟岐町税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正により、地方税における租税罰則の改正に伴う町税等の過料の改正、寄付金控除の適用下限額の引き下げが主なもの。

(原案承認)

◎二十二年度決算における健全化判断比率及び資金

不足比率

実質公債費比率六・九％、将来負担比率五十三・〇％で、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、収支が黒字であるため、

早期健全化基準及び財政再建基準には該当せず、監査委員から「概ね良好」との意見が述べられているもの。

(原案承認)

条例

◎牟岐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

非常勤職員にも育児休業を適用するものですが、現在該当する者はおらず、制

度上法律の改正に対応するもの。

(原案可決)

人事

◎教育委員会委員の任命
現委員の大谷美由紀氏の再任に同意するもの。

(原案可決)

決算

◎二十二年度上水道事業会計決算認定

◎二十二年度一般会計決算認定

◎二十二年度国民健康保険特別会計決算認定

◎二十二年度出羽鳥簡易水道特別会計決算認定

◎二十二年度老人保健特別会計決算認定

◎二十二年度青少年健全育成センター特別会計決算認定

◎二十二年度介護保険特別会計決算認定

◎二十二年度後期高齢者医療特別会計決算認定

以上八議案については、監査委員の意見書を付けて認定を求めるもの。なお、各会計の決算状況は、次頁のとおり。

(行政常任委員会付託)



牟岐小学校建設工事起工式